

令和6年度 有明広域行政事務組合消防本部

職員採用試験案内

1 職種・採用予定人員

区分	職種	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度	行政	1人程度	消防本部に勤務し、行政事務に従事します。
高校卒業程度	消防	2人程度	消防署等に勤務し、消防業務全般に従事します。

2 受験資格

職種	年齢及び資格等
行政	平成6年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業または令和7年3月末までに卒業見込みの者。
消防	平成10年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続及び受験票の交付等

申込書の請求	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管内の消防本部・消防署及び分署に準備してありますので、受領してください。 ・ 郵便により請求する場合は、封筒の表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、「有明広域行政事務組合消防本部総務課」へ請求してください。 ※ インターネットからダウンロードする場合は、「有明広域消防本部ホームページ」の「職員採用試験関係」からダウンロードしてください。http://www.ariake-119.or.jp 		
申込	申込先	持参	〒865-0065 玉名市築地309番地1 有明広域行政事務組合消防本部 総務課
		郵送	上記に同じ
申込手続	申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書（必要事項を記入のうえ、所定の箇所に写真を貼ってください。）を上記申込先に持参又は郵送してください。 ・ 郵送する場合は、受験票の返信用として84円切手を貼った定形封筒（宛先、郵便番号を明記。）を同封し、表に「有明広域行政事務組合消防本部職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便にして、送付してください。 	
	受付期間	令和6年7月29日（月）～令和6年8月16日（金）	
持参		受付時間：午前8時30分～午後5時00分 土曜日、日曜日、祝日は受付できませんのでご了承下さい。	
	郵送	令和6年8月16日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。	
受験票の交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持参の場合は、その場で交付します。 ・ 郵送による申込者には郵送いたしますが、8月23日（金）までに届かないときは、有明広域行政事務組合消防本部 総務課まで問い合わせてください。 		

4 試験の日程及び合格発表の時期

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第1次試験	令和6年 9月22日(日) 午前8時30分	玉名市	有明広域行政事務組合 消防本部	10月中旬合格者のみに通知するほか、有明広域行政事務組合消防本部及びホームページに掲載します。
第2次試験	令和6年 11月上旬から中旬の予定	玉名市	別途、1次試験合格者に通知します。	11月下旬合格者、不合格者ともに通知する他、有明広域行政事務組合消防本部及びホームページに掲載します。

5 試験の内容

(1) 第1次試験 行政(大学卒業程度)

試験の種目	試験の内容等
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識(20題)及び文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(20題)を問う択一式による筆記試験
作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
事務適性検査	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一式による検査
職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる択一式による検査

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆・消しゴム等)及び昼食を持参してください。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。

※ 教養試験、事務適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。なお、職場適応性検査は第2次試験の補助的な資料として活用することを目的に実施します。

※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

(2) 第1次試験 消防(高等学校卒業程度)

試験の種目	試験の内容等
教養試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識(20題)・文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(20題)を問う択一式による筆記試験
作文試験	公務員として必要な文章による表現能力についての筆記試験
適性検査	消防職員としての適応性を機器運用技能の面からみる択一式による筆記検査

運動適性検査	消防職員として職務遂行に必要な体力検査 ① 立ち幅とび ② 上体起こし ③ 腕立伏臥腕屈伸 ④ 時間往復走 ⑤ 1500メートル走 ※荒天時は一部変更になることがあります。
--------	---

- (注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具（HBの鉛筆・消しゴム等）及び昼食を持参してください。
 なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限りません。
 また、運動適性検査を行うので運動のできる服装、運動靴等を用意してください。
- ※ 教養試験、各適性検査のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。
- ※ 作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第2次試験の採点の際行うので、作文試験の成績は第1次試験の可否の評価には含まれず、第2次試験の可否の評価に含まれます。

(3) 第2次試験

第1次試験合格者について、次の試験を行います。

1 人物試験 (共通)	主として人柄などについての個別面接による試験
2 身体検査 (行政)	胸部疾患の有無及び、職務遂行に必要な健康度についての検査で医療機関で受診した身体検査書を提出
3 身体検査 (消防)	胸部疾患の有無及び次の採用基準により、職務遂行に必要な健康度についての検査で医療機関で受診した身体検査書を提出

- ※ 最終合格者は、第2次試験の総合得点の高い順に決定し、第1次試験の成績は可否の評価に含まれません。なお、第2次試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない場合は総合得点にかかわらず不合格となります。
- ※ 試験を途中で棄権した者は、不合格となります。

○消防採用基準（次の基準を満たさないと合格しないことになります。）

項目	基準
視力	矯正視力を含み両眼で0.7以上、かつ一眼でそれぞれ0.3以上の者。
聴力	左右とも正常であること。
握力	左右とも正常であること。
その他	身体に、職務遂行上支障がないこと。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に記載され、令和7年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定します。
 名簿の有効期間は、合格決定の日から令和7年6月30日までです。
 最終合格決定後、総務課から採用についての詳細が通知されます。
- (2) 採用が決定した者のうち行政については、施策の企画立案や予算編成などの事務を行います。消防については、消防士に任命され、災害現場での活動や火災の予防のための立入検査などを行います。
- (3) 初任給は原則として行政は196,200円程度、消防は166,600円程度です。この他条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。また、初任給は経験年数等（学歴・職歴など）に応じて決定します。

7 試験結果の開示

試験結果については、個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、**受験者本人**に限り開示を行うことができます。開示場所、開示内容については次のとおりで、有明広域行政事務組合消防本部総務課への来庁者のみに対応するものとし、電話、郵便等による請求では開示できません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 (総合順位) (合格最低点)	合格発表の翌日から1ヶ月間 (土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	有明広域行政事務組合消防本部総務課
第2次試験				

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等）を持参してください。

【問 合 せ 先】

有明広域行政事務組合消防本部 総務課 〒 865-0065 玉名市築地309番地1

☎ 0968-73-5272

◆ 有明広域行政事務組合消防本部ホームページ URL <http://www.ariake-119.or.jp>